

# 弟子屈町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	17年度の 人件費率
18年度	人 8,796	千円 6,234,117	千円 53,162	千円 1,185,103	% 19.01	% 20.45

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

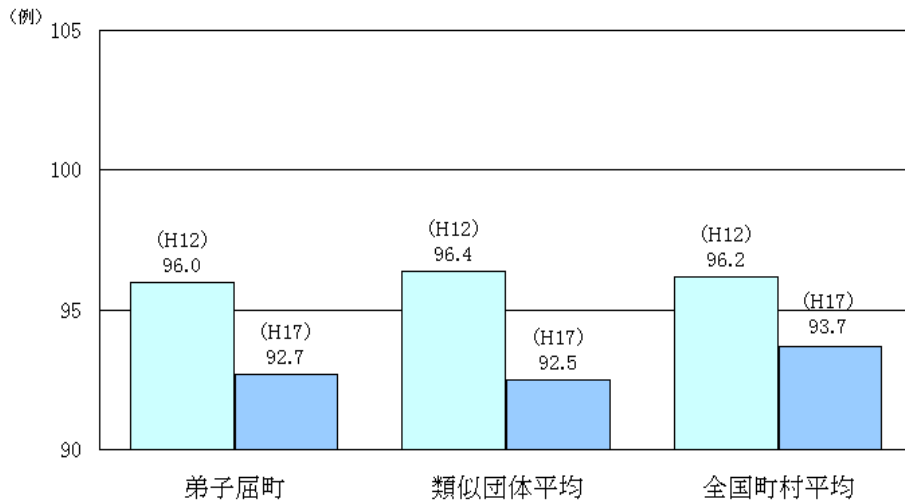
区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 142	千円 525,777	千円 69,430	千円 212,671	千円 807,878	千円 5,689	千円 5,781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

平成18年度の給料については、特別職が10%と一般職は3%の減額措置を実施しています。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (5) 給与改定の状況

#### 1. 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
—	—	—	( — %)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### 2. 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
—	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、

期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

### 1. 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
弟子屈町	43.6 歳	333,100 円	364,300 円	
北海道	43.5 歳	321,798 円	391,497 円	371,135 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.3 歳	325,326 円	378,592 円	353,948 円

### 2. 技能労務職

区 分	公 務 員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
弟子屈町	54.10 歳	338,400 円	354,400 円	
北海道	46.3 歳	307,413 円	349,077 円	343,944 円
国	48.8 歳	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	48.6 歳	271,177 円	293,202 円	283,707 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分		弟子屈町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	153,180 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	124,560 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	124,560 円	—
	中 学 卒	135,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

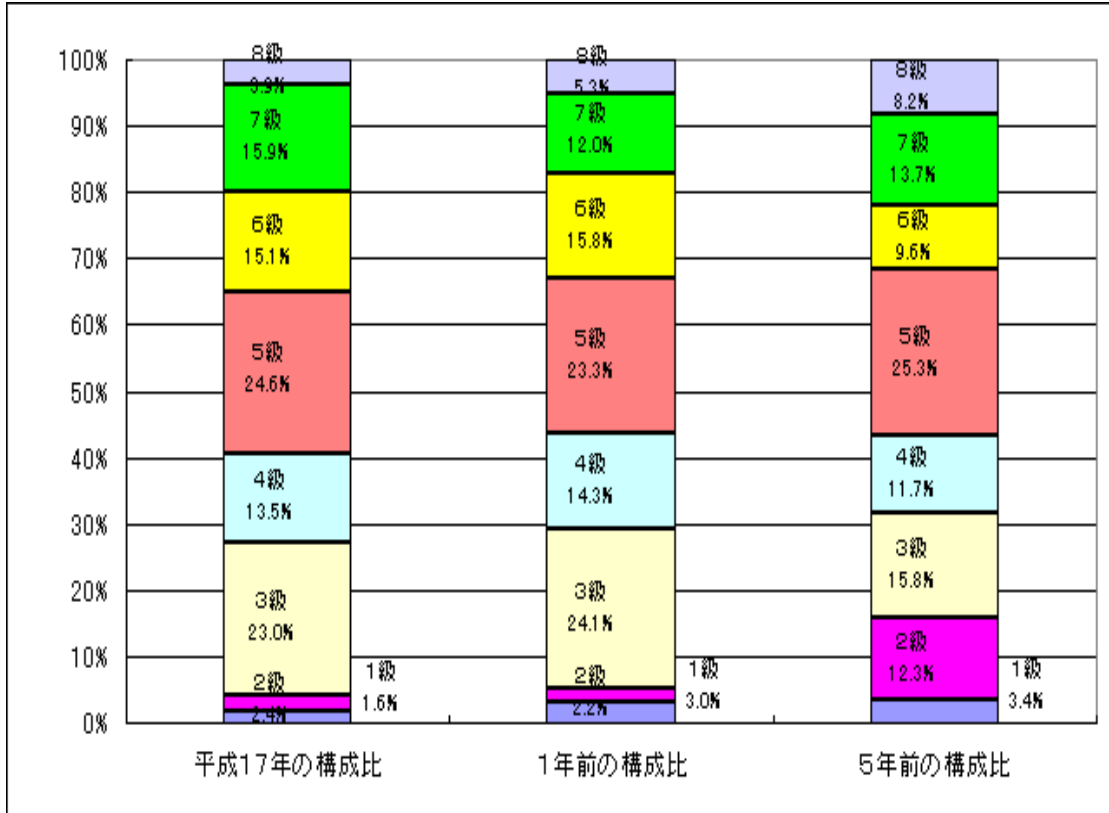
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	253,200 円	298,500 円	336,900 円
	高 校 卒	210,200 円	252,300 円	308,000 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務補・主事補	7人	5.2%
2 級	主事	27人	20.2%
3 級	主任・主査	27人	20.2%
4 級	主査・係長	39人	29.1%
5 級	課長補佐	18人	13.4%
6 級	課長	16人	11.9%

(注) 1 弟子屈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年4月1日より、8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

弟子屈町	北海道	国
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,456 千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,677 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( - ) 月分 ( - ) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 ) 月分 ( 0.75 ) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 ) 月分 ( 0.75 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 職責に応じ、1万円～2万円 (課長職～係長職)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (H18・19は凍結) ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

## (2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

弟子屈町				国			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分		勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分		勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分		勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 勤奨退職措置 (12号俸以内加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	無し) 12,194千円			(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	無し) 12,194千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当

(一年4月1日現在)

支給実績（一年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（一年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

## (4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	2,767 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（18年度決算）	110,680 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	13.4 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	災害時、勤務時間外に出勤した職員 法定伝染病の消毒、行路死亡人収容	左記業務出勤職員	1回につき530円 1回につき620円
特殊業務手当	老人ホーム俵和園生活指導員、看護師、 介護員	老人養護業務全般	月額7,000円~10,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	11,116 千円
職員1人当たり平均支給額（18年度決算）	75 千円
支給実績（17年度決算）	10,119 千円
職員1人当たり平均支給額（17年度決算）	60 千円

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者～13,000円 子等～6,500円	同		24,184 千円	208,480 円
住居手当	持家 2,500円 借家 3,500～19,500円	異	持家 2,500円（5年） 借家 11,000円～	10,662 千円	79,560 円
通勤手当	片道5km以上	異	片道2km以上	1,405 千円	127,700 円
管理職手当	課長職 6% 課長補佐職 3%	異	支給率の相違	7,808 千円	211,000 円
寒冷地手当	扶養家族等による	同		20,015 千円	110,480 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	788,400 円 ( 876,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 360,000 円	
	副市町村長	655,200 円 ( 728,000 円)	680,000 円 / 360,000 円	
	収入役	( 円)	627,000 円 / 490,100 円	
報酬	議長	292,000 円 ( 円)	370,000 円 / 192,400 円	
	副議長	234,000 円 ( 円)	320,000 円 / 131,900 円	
	議員	184,000 円 ( 円)	300,000 円 / 116,400 円	
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(18年度支給割合) 4.45 月分		
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 4.45 月分		
退職手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方法) 給料×在職年数×5.313 給料×在職年数×3.355	(1期の手当額) 1,861 万円 976 万円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48ヶ月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由	
	平成19年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般	2	2	0	H20派遣要員の配置 組織・機構の改革に伴う減  退職者の不補充等
	議 会	37	37	0	
	総 務	12	11	+1	
	税 務	9	10	-1	
	農 林 産 業	6	6	0	
政 府 部 門	商 工	14	14	0	退職者の不補充等
	土 木	29	31	-2	
計	民 生	11	11	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.43人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.46人)
	衛 生	120	122	-2	
教 育 部 門		20	21	-1	異動欠員不補充
小 計		20	21	-1	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	6	6	0	退職者の不補充 <参考> 人口1万人当たり職員数 47.75人
	下 水 道	5	5	0	
	其 他	31	34	-3	
小 計		42	45	-3	
合 計		182 [189]	188 [195]	-6 [-6]	<参考> 人口1万人当たり職員数 206.91人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	5人	19人	23人	15人	16人	25人	29人	25人	20人	0人	182人

(3) 定数管理の数値目標および進捗状況

1. 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
194人	162人	32人	16.5%

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	162人

2. 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	17年～19年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	194	188	182	-12	162
	増 減	—	-6	-6	(37.5%)	-32

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。

2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの

職員

増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1. 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 152,849	千円 11,617	千円 30,014	% 19.6	% 20.0

区 分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	平成17年度 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 6	千円 19,838	千円 2,720	千円 7,456	千円 30,014	千円 5,002	千円 5,170

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成18年度の給料については、3%の減額措置を実施しています。

2. 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
弟子屈町	39.2歳	303,833円	450,861円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3. 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弟子屈町	弟子屈町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（18年度） 1,243 千円	1人当たり平均支給額（18年度） 1,456 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( - ) 月分 ( - ) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( - ) 月分 ( - ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 職責（課長職～係長職）に 応じ、1万円～2万円	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 職責（課長職～係長職）に 応じ、1万円～2万円

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

弟子屈町	弟子屈町（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55 月分 勤続25年 33.5 月分 41.34 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55 月分 勤続25年 33.5 月分 41.34 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 無し) 1人当たり平均支給額 退職者無し	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 無し) 1人当たり平均支給額 12,194千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(一年4月1日現在)

支給実績（一年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（一年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（18年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	0 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	災害時、勤務時間外に出勤した職員	左記業務出勤職員	1回につき530円
	法定伝染病の消毒、行路死亡人収容		1回につき620円

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	162 千円
職員1人当たり平均支給額（18年度決算）	32 千円
支給実績（17年度決算）	100 千円
職員1人当たり平均支給額（17年度決算）	20 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者～13,000円 子等～6,500円	同		935 千円	187,000 円
住居手当	持家 2,500円 借家 3,500～19,500円	同		400 千円	100,000 円
通勤手当	片道5km以上	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長職 6% 課長補佐職 3%	同		314 千円	314,000 円
寒冷地手当	扶養家族等による	同		765 千円	127,510 円